

平成30年度 第2回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年8月27日(月)午後7時00分～午後9時00分
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 313会議室
- 3 出席者 (委員) 津富委員(会長)、浅井委員、荒木委員、飯田委員、池ヶ谷委員、今村委員、太田嶋委員、大橋委員、岡本委員、木村委員、寺尾委員、徳浪委員、長澤委員、錦織委員、平岡委員、松本委員  
(欠席) 垣見委員、長谷川委員、望月委員  
(事務局) 石野子ども未来局長、安本子ども未来局次長、橋本子ども未来課長、久保田青少年育成課長、豊田子ども若者相談担当課長、安本幼保支援課長、青野参与兼こども園課長、杉山参与兼児童相談所長、萩原障害者福祉課長、秋山参与兼教育総務課長、堀田児童生徒支援課長、その他事務担当者
- 4 傍聴者 3人
- 5 議題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について  
(2) ひとり親家庭等自立促進計画の策定に向けたアンケート調査の実施について  
(3) 次期「静岡市子ども・子育て支援プラン」策定に向けたニーズ調査における調査票について  
(4) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成29年度進捗状況について

6 会議内容

■議題(1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○津富会長(質問)

量の見込みよりも確保方策で確保される人数のほうが多いのは、特例によるということで、5番の静岡西北、9番の静岡長田で余剰が出ているということだが、そもそもどれくらい余剰が出てもよいとお考えか。

⇒子ども未来課

各区域でそれぞれ見ているのではなく、市全域で確保しようとする定員があり、それに対して需給調整側の特例を設けている仕組みである。実際には、市が確保しようとする1号定員にプラスして、受給調整上の特例は、計画上では2,933人分までは可能となっている。こちらは、全ての幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合に対応できる人数設定とな

っている。

○津富会長（質問）

全体ではプラスか、マイナスか。

⇒子ども未来課

全体としては、プラスである。

○津富会長（質問）

どれくらいプラスとなっているか。

⇒子ども未来課

現状でいくと、平成 31 年度の量の見込みでは、1,479 名が過剰となる。

○津富会長（意見）

市の方では把握していても、作っている方で把握していないかもしれないので、フィードバックをしてもらえると助かる。

■議題（2）ひとり親家庭等自立促進計画の策定に向けたアンケート調査の実施について

○木村委員（意見、質問）

この調査票は初めて見たが、センシティブな内容で、設問数が多いと感じた。途中で断念してしまわないか懸念がある。

質問としては、無作為に 950 人抽出する中に、まだ心の傷が癒えない方がいると考えられるが、例えば児童扶養手当受給開始から何年か経っている方を対象にするなどの配慮はあるか。もう少し配慮のある質問をするほうがよいのではないか。

また 7 頁の Q19-4「今後、仕事をする希望がありますか」とあるが、言葉に違和感があり、「仕事を希望しますか」などのほうがよいと思う。

⇒子ども家庭課

手当の受給期間の考慮の質問については、いまのところ、受給期間が長い方を中心に対象

とするようなつもりにはしていない。今年度にニーズ調査など他のアンケートも行われるので、それらと重ならず、負担にならないような配慮をしていきたいと考えている。

○木村委員（意見）

例えば最近になって死別や離別をしたばかりの人が無作為で抽出され、まだ時間が経たずに心の傷が癒えていない人にもこの調査票が送付されることになるのか。

⇒子ども家庭課

そのような方を対象にしていくのかは、検討の余地があると考えている。どの程度、何か月経っていればよいかなどを考え、なるべく配慮しながら行っていきたいと考えている。

○池ヶ谷委員（意見）

「ひとり親家庭」に対するアンケート調査であり、保護者が男性であるか女性であるかを問う場合であれば、母子家庭、父子家庭と書く必要があると思うが、設問によっては「ひとり親世帯」という言葉を使っている設問もあり、その言葉に統一してはどうか。特に弱い立場に立っている時には、社会からの呼び名は力を持つと思う。そのために「ひとり親」という言葉が最近出ているのではないか。特に調査上で保護者が男性か女性か、データが必要な設問以外は、「ひとり親世帯」に統一するのがよいと思う。

⇒子ども家庭課

「母子世帯、父子世帯、寡婦世帯」と記載されているところは、「ひとり親世帯」に統一する。

○今村委員（意見、質問）

新しい項目として「面会交流」が入っているが、資料2-4「面会交流支援のご案内」について、もう少し説明がほしい。支援センターの交流サロンでは、申し込んで来る訳ではなく面会交流を自然にしている方々がいて、たまにトラブルになることがあった。そのような方のところに案内を行っているのか、いつから実施されているか、「調整が難しい場合」とあるが、どういう内容で支援がされるのか、教えてほしい。

⇒子ども家庭課

面会交流支援は、比較的新しい取組であり、現在、静岡市、浜松市、北九州市くらいしか行っていない。国の補助金の対象事業の中に「面会交流支援」が入っており、その補助を利用して実施している事業である。母子家庭等就業自立支援センターが静岡駅南にあり、そこへ委託している。実際は、面会交流はデリケートで、配慮しなければならないことが多く、なかなか委託先の支援センターの中ですべて支援ができるものではない。今、面会交流支援に力を入れている団体が千葉にあるので、そこに再委託している。昨年度は2件、10回くらいの実績しかないので、まだこれから広げていかなければならないと考えている。

#### ○岡本委員（意見、質問）

一点目は、資料2-3の13頁の表のスクールソーシャルワーカーの説明については、スクールカウンセラーのことであり、誤解があるので再検討してほしい。スクールソーシャルワーカーは、積極的に家庭に出かけて困っている保護者に対して支援ができ、家庭と学校をつないでくれる役割がある。

二点目は、同頁の表に掲載されている制度・施設について、それらがどれだけ利用できるのか教えてほしい。私が生活保護を受けている家庭と関わった経験上では、子育て支援課の相談員からはその紹介をしてもらえなかった。本当に困った家庭にどれだけ行けるかとなると、人数が足りない問題などがあるかと思うが。

#### ⇒子ども家庭課

一点目のスクールソーシャルワーカーの説明については、担当課に確認して記載を変更する。二点目について、担当課に伝わっていないのであればそのことを伝えていき、広報等の仕方についても工夫していかなければならないと考えている。

#### ○錦織委員（意見）

資料2-3の8頁のQ22-2で、養育費の取決めも大事だが、その取決めが守られているかどうかが大変であると思う。養育費を払わなくてもよいと思っている人がいることを話で聞いたことがあり、きちんと支払われていない家庭も多いのではないかと。調べたところ、兵庫県の自治体では養育費の取決め方などについてパンフレットを作ったようだ。離婚届を取りに来た時や、提出しに来た時に渡すことができれば一番よいのではないかと。また、相談したい方がいると思うので、アンケートの最後に、連絡先を記載できるようにするとよい。

⇒子ども家庭課

養育費の関係については、離婚届を取りに来る方に、法務省で作った「合意書作成の手引き」のQ&Aを渡している。以前は市で独自に作成したチラシを渡していたが、最近は国で作られたものを渡しており、その中で養育費や面会交流の重要性を知ってもらえるようにしている。

○平岡委員（意見）

資料2-3のQ27で、現在悩んでいることについて「ある、ない」で答え、ある場合にはQ28で内容を尋ねているが、ここで終わるのはもったいないと思う。次に相談できる場所があれば相談したいかを尋ね、相談したい人には市内にある母子寡婦福祉会などの関連相談機関の存在を知っているかを尋ねてみてはどうか。

⇒子ども家庭課

Q28に、相談機関に関することを追加する。

○徳浪委員（意見）

「静岡市はひとり親家庭を応援します」と最初に書かれており、本当に困っていて苦しい方が聞いたら嬉しい言葉だと思うが、最後の終わり方があっさりしている。本当に困っている人は、回答する時に自分の困り具合が認識できるので、どこかに相談したい気持ちになると思う。最後に「ここにご一報ください」というような窓口を書いてもらえると救われるのではないか。

⇒子ども家庭課

市には相談窓口がいろいろあるので、最後の辺りに追加する。

○津富会長（まとめ）

一点目に、アンケートは送ってしまったら残らないので、手元に残るものとして連絡先や相談先を記載してほしい。

二点目に、養育費についての調査を入れた方がよい。日本では、受取率が3～4割くらいで、殆どの方はもらえていないので。

三点目に、Q8で、「母子世帯、父子世帯、寡婦世帯となった当時」とあるが、「寡婦」は

子どもが 20 歳にならないと該当しないので、どの時点かがわかりにくい。「寡婦」という言葉は一般の人は耳慣れないので、調査として使用するには難しい言葉である。また「母子世帯・父子世帯」は性別を問わないが、寡婦世帯は母親であり、かつて二十歳未満の子どもを養育していた男性の世帯は調査から外れてしまう。また母子寡婦福祉会が扱っている世帯だけでは寡婦の実態は把握しきれないので、本当に寡婦の調査をするのであれば、別のサンプリングをしなければならない。

四点目に、調査項目は容易に変更できないかもしれないが、貧困関係の調査が進化するにつれて、保護者に対する調査項目も進化している。最近長野県で行われた「子ども子育て家庭生活実態調査」は、保護者向けの質問がすごく充実しているので、ぜひ参考にしてほしい。親の国籍や 1 週間に何時間働いているか、保護者の健康など、いろいろな質問がある。

五点目に、ひとり親への支援を考えると、掃除・洗濯・料理などの日常的な活動がどれくらいできているかの質問があった方がよい。

これらの全部は無理だと思うが、できる範囲で検討していただきたい。その他、意見等ある方は、回答票に記入して事務局に提出していただきたい。

### ■議題（3）次期「静岡市子ども・子育て支援プラン」策定に向けたニーズ調査における調査票について

#### ○津富会長（質問、意見）

資料 3-2〔就学前児童用〕21 頁の間 28-1 の「問 28 のような子育て支援やお住いの地域における子育て環境に満足していますか」では、問 28 の子育て支援サービスの各項目に係ることを尋ねたいのか、それとも市が子育てしやすいまちであるのかを尋ねたいのか。子育て環境というと、自然環境や近所の環境なども含めて理解すると思う。「問 28 のような」と書くと分かりにくくなってしまうのではないか。

#### ⇒子ども未来課

市の子育て支援全般について満足しているのかを尋ねたいので、文言を修正する。

#### ○今村委員（意見、質問）

資料 3-2〔就学前児童用〕13 頁の間 18、子育て支援センター等の利用状況について、「イ. その他静岡市が実施している類似の事業」のところに具体名を書くことになっている

が、保護者が分かるのか疑問である。問 28 の認知度の質問にある“あそび・子育ておしゃべりサロン”のようなものが該当するのだろうか。次頁の問 19 の子ども未来サポーターの利用状況では“区役所の保育コーディネーター等”が例として載っているので、同様に 1 つ例を挙げてもらいと分かり易い。

右欄の「希望する利用回数」について、利用したい子育て支援センター名を上記 20 か所のうち 1 か所選ぶことになっているが、1 か所にした理由があれば教えてもらいたい。

○津富会長（質問）

左欄が「現在の利用状況」、右欄が「希望する利用回数」となっていて、複数選択可能になっているが、利用したいセンターは「1 つ選択」となっている理由もあれば教えてほしい。

⇒子ども未来課

利用したい子育て支援センターについては、市内のどの地域でニーズが一番高いのかを把握するため「1 つ選択」としている。問 18 の子育て支援センターの類似の事業については、問 19 の未来サポーターと同様に例示を追加する。「複数選択可」のところについては、矛盾がないように記載を修正する。

○津富会長（意見）

「利用状況」と「利用回数」のところも検討してほしい。右欄は「利用希望」でもよいのではないか。

⇒子ども未来課

そのように修正する。

○木村委員（意見）

資料 3-3〔就学児童用〕9 頁の問 14 の放課後児童クラブの利用について、「5. 民間の放課後児童クラブ」を選んだ場合、問 17 ではその希望の理由として「利用できる曜日が多い」等の積極的な理由が多く記載されている。しかし、中には「市の児童クラブに入れなかった」「年度途中で転勤のため」等、消極的な理由による場合もあるので、そのニーズを拾えるような設問を考えてほしい。

⇒子ども未来課

検討してみる。

○岡本委員（意見）

・資料3-3〔就学児童用〕16頁の間25-1（資料3-2〔就学前児童用〕の24頁の間32）の理想の子どもの人数より現実が少ない場合の理由として、「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたい」とあるが、実際に子育てをしている家庭における理由なので、「今の生活ではこれ以上的人数は望めない」「子育てよりも自分たちの生活を充実させたい」等に改めるほうがよいと思う。

⇒子ども未来課

「子育てよりも自分たちの生活を充実させたい」に改める。

○津富会長（まとめ）

これは最後の案なので、さらに気付いたことがあれば、市の担当者に連絡してほしい。

#### ■議題（4）「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成29年度進捗状況について

○太田嶋委員（質問）

資料4-1、(13)多様な主体の参入促進事業について、株式会社やNPOを中心に巡回していると思うが、40回は何か所に対して巡回した数か。また具体的にどのような内容の指導や助言を行ったのか。

⇒子ども未来課

約20園に対し、年1～3回程度巡回した。巡回支援では各事業者の保育事業に関する経験の有無等に応じて、保育内容や施設整備等について指導・助言をし、複数回訪問する園においては、前回のアドバイスが活かしているか等確認している。

近年、保育事業の経験のない株式会社や個人の参入が増加しており、研修時間の設定方法に関する助言や書式の提供等を行っている。小規模保育事業については、他園とのつながりが少なく情報が入りにくいことから、巡回支援の中で、他園の好事例を紹介することもある。



○寺尾委員（意見、質問）

一つ目に、資料4-1(1)利用者支援事業について、重要なことは、どのくらい利用されているかと、認知度である。子育て世代包括支援センターや子ども未来サポーターは認知度が低いと聞く。設置するのは良いが、利用されないと意味がないので、そこを考えてほしい。

二つ目に、(3)の放課後児童クラブの待機児童について、低学年優先のためかこの4月から児童クラブに入れない3～4年生の児童の話をよく聞いた。待機児童数が173名というのは本当か疑問である。

三つ目に、(10)のファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）について、実際に「まかせて会員」が利用者に対してかなり不足している。活動報酬が低額でかなり厳しく、本当に増やす気があるのだろうかと思ってしまう。

⇒子ども未来課

一つ目の事業の認知度が低いことについては、何とかしなければいけないという認識でいる。例えば、市の子育て支援サイト「ちゃむ」での周知、各地域のこども園等での「あそび・子育ておしゃべりサロン」や「子育てトーク」などの集まりなどを利用して利用者支援事業のPRに力を入れ、周知を図っていきたい。

二つ目の放課後児童クラブの待機児童については、利用申込者数から入会決定者数を引いた数が173名であった。待機児童が発生している所や今後発生が見込まれる所で、今後も整備をしていく予定。利用希望者が入所できる環境の整備に努めていきたい。

三つ目のファミリー・サポート・センター事業については、「まかせて会員」の人数が少ないことは、以前から課題であると認識している。いろいろな所に出向き、その場で会員登録ができるような相談会や説明会を積極的に行っていきたい。報酬金額が安いことについては、ボランティアという面もあるが、他都市の状況も把握したうえで検討していきたい。

○荒木委員（意見）

保育コーディネーターの周知について、自分の子どもが小さい時に長く待機児童であったが、その時に丁寧に話を聴いてくれた市の人が出てすごく助かったことがあった。後になりその人は保育コーディネーターであったと知った。名称は知られていなくても、役割は果たしてくれていたのもので、そのような人に助けられている市民もいることを知っておいてほしい。

○今村委員（意見）

私の職場では利用者支援事業をやっており、支援センター内の子ども未来サポーターが平成 27 年度から配置され、人は変わっても事業は 4 年目を迎えている。例えば、子ども未来サポーターの相談会や区毎の合同相談会があり、毎年少しずつ周知活動を含めた利用者支援事業の推進に努力して、着実に相談件数が伸びてきている。子ども未来サポーターが入っていない支援センターが残り 4 か所あるが、最終的に 23 か所全部に行き渡るように事業が展開されると、認知度は上がっていくのではないかと思う。

ファミリー・サポート・センターについては、「まかせて会員」になる人が少ないのは事実。会員を養成する子育て支援講座が年 4 回あり、参加者は毎回十数名程度だが、講座を受けても全員がまかせて会員になる訳ではない。また、最近は保育施設への送迎よりも習い事をするための送迎が増え、まかせて会員が送迎で車を使う機会が多くなっており、更に高齢化していることもあり、交通面でのリスクが高くなっている。まかせて会員の数を増やし、運営していく際には、その辺りも重要な課題になる。

#### ○平岡委員（意見）

資料 4 - 2 の 14 頁 No. 77、78 の児童相談所（児相）と家庭児童相談室（家児相）の運営について、このような取組は予防的な支援に力を入れていこうという現れで、研究により社会全体を見たときに予防をすることの重要性が認識されて反映されていると思う。これまで市では児相と区の家児相は役割分担をしてきたが、昨年度から児相から家児相に送致できるようになった。児相の目標値が具体的であることに比べ、家児相の目標値は総件数のみで具体的でないため、もっと家児相の運営体制を充実させるとともに、児相から受けた送致の件数などを目標値に入れる必要がある。児相もパンクしないように役割分担が必要だと思う。

#### ○錦織委員（意見）

資料 4 - 2 の 56 頁 No. 197 母子家庭等日常生活支援事業について、認知度を向上させたいのであれば、本日の議題 2 のひとり親家庭へのアンケートの最後に「困ったことがあれば何でもいいので連絡ください」と連絡先を載せ、その先に振り分けてつなげていくようにすれば、もっと周知できるのではないか。

#### ○津富会長（まとめ）

ご意見等は市のほうで受け止めてもらいたい。本日は以上で終了する。ほかに意見等あれば市へ伝えるように。